

洞爺湖町環境基本計画書

— 湖・山・海と共に歩む心豊かなまち —



平成21年度

洞 爺 湖 町

目 次

1.	計画の目的（位置づけ）・背景	・・・ 1
2.	計画の要素・対象地域	・・・ 2
3.	計画の期間	・・・ 3
4.	基本理念（目標とする環境像）	・・・ 3
5.	基本目標と施策の方向性	・・・ 4
6.	三者の役割	・・・ 10
7.	重点的な取り組み	・・・ 11
8.	計画の推進体制	・・・ 12

1. 計画の目的(位置づけ)・背景

私たちのまち洞爺湖町は、湖（洞爺湖）と山（有珠山）と海（噴火湾）に囲まれた自然豊かなまちです。緑の大地が四季折々の変化に富み、澄んだ空気や清らかな水に恵まれた自然環境はかけがえのないものであり、洞爺湖畔と有珠山麓一円が「支笏洞爺国立公園」として指定を受け、住民はもとより洞爺湖町を訪れる人々の心にゆとりと潤いをもたらしています。

洞爺湖町では、洞爺湖町公害防止条例を制定し生活環境問題や公害問題への対処に努めてきましたが、今日の環境問題は、大都市圏の大規模な事業に限られたものではなく、日常生活や通常の事業活動によって発生する環境への負荷が温暖化やオゾン層の破壊などを引き起こし、地球環境という空間的広がりや次の世代にわたる影響という時間的な広がりを持った重大な問題となっています。

私たちは、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済システムを構築し、利便性や物質的な豊かさを追求し続けてきました。その結果、循環型社会のバランスは崩れ、人類の生命に危機を及ぼす地球環境問題に至るまで、多くの弊害を生み出しています。

これらの環境問題に対応していくためには、従来の公害対策に加え、社会システムやライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ないものに転換していくことが大切であり、住民・事業者・町がそれぞれの役割を適切に担うことが求められています。

「洞爺湖町環境基本計画」は、このような背景のもとで、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を保全し、未来の世代へ引き継いでいくために制定した洞爺湖町環境基本条例第8条の規定に基づき、住民・事業者・町が協力し、連携して取り組む環境保全の方向性を示すとともに、今後の環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定するものです。



2. 計画の要素・対象地域

環境の要素

環境保全の取り組みは、継続的に実施することが重要であり、住民のライフスタイルや社会経済システムの変革も含めて進める必要があります。そのような観点から、環境に関する要素を体系ごとに6つに分類します。

分類	環境の項目
自然環境	森林、海、河川・湖沼、動植物、公園など
生活環境	公害（大気、水質、騒音、悪臭など）
快適環境	美しい景観、歴史・文化、市街地緑化など
地球環境	地球温暖化など
学び、協力し合う環境	環境学習、パートナーシップの形成、環境情報提供など
資源利用環境	廃棄物、資源リサイクル、新エネルギーなど

環境の対象地域

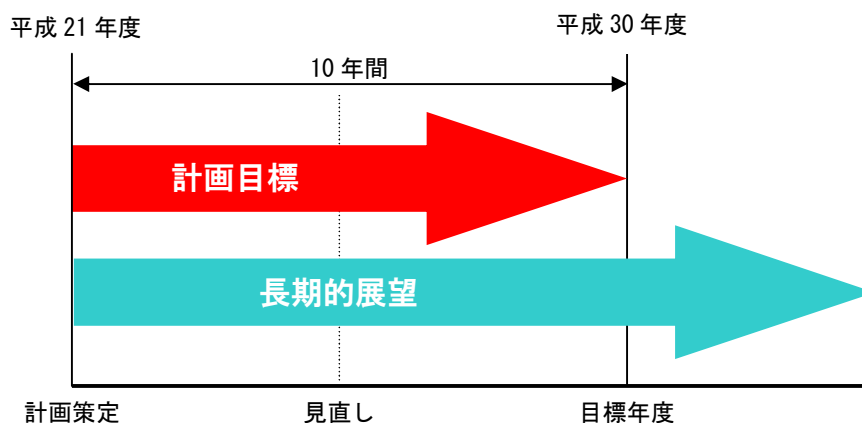
環境基本計画では、対象地域を洞爺湖町全域とします。

さらに、広域的な観点から、洞爺湖町と周辺自治体との関連性を考慮した計画とします。



3. 計画の期間

環境基本計画の期間は、平成21年度（2009年）から平成30年度（2018年）までの10年間とし、町を取り巻く環境や社会情勢の変化などを踏まえ「洞爺湖町まちづくり総合計画」との整合性を図りながら、洞爺湖町環境審議会において検討のうえ、5年ごとを目処に見直しを行います。



4. 基本理念(目標とする環境像)

「洞爺湖町まちづくり総合計画」における“自然と共生する快適環境のまちづくり”を目指し、住民の豊かさやゆとりある生活の実現に向けて、恵まれた美しい水環境やみどりを次世代に引き継ぐとともに、環境問題に対する意識の高揚を図りながら、自然との共生を基本としたまちづくりや地球環境にやさしい循環型社会への転換を進めていくことを基本理念とします。

基本理念をもとに、洞爺湖町が目指す地域の将来像として“目標とする環境像”を設定し、その実現に向けて計画を推進していきます。

『 目標とする環境像 』

— 湖・山・海とともに歩む心豊かなまち —

5. 基本目標と施策の方向性

目標とする環境像を実現するため、「2. 計画の要素・対象地域」に掲げる6つの分類ごとに基本目標と施策の方向性を定め、環境基本計画の推進管理を効率的に行うとともに、住民・事業者・町が環境の現状を正しく認識し、環境保全に取り組むため、施策や行動の進み具合を数量的に評価できる数値目標を設定します。

分類1 自然環境

基本目標 「水とみどりのあふれる自然と共生するまち」

洞爺湖町は、湖、山、海と多くの自然環境に恵まれています。これらの自然環境は私たちの暮らしにゆとりを与えるだけでなく、大気や水質の浄化作用を持ち、多様な生物の生息地となっています。また、洞爺・花和・月浦地区をはじめとする豊かな大地は、様々な実りを与えてくれます。

洞爺湖町の自然環境の保全に向け、環境への負荷に配慮した適切な利用・管理を推進します。

また、人々が身近にある自然を感じることができるよう、ビオトープや親水公園などの自然と触れ合える場の整備を推進します。

施策の方向

- ◇ 豊かな自然環境の保全と創出
- ◇ 自然環境とくらしの調和
- ◇ 自然とのふれあいの推進

数値目標

項目	現況数値	数値目標	
		平成25年度	平成30年度
田・畑、牧場面積	3,082ha	3,100ha	3,150ha
山林面積	4,648ha	4,700ha	4,750ha
自然環境に配慮した公園などの整備数	7箇所	8箇所	9箇所
農業体験イベントなどの開催	2回	4回	8回
ビオトープの数	1箇所	2箇所	3箇所

分類2 生活環境

基本目標 「おいしい空気と水を守り安心して暮らせるまち」

日常の生活によって生じる都市型公害や事業活動によって生じる公害問題があります。特に、野焼きや有害物質の焼却による大気汚染、工場排水や生活排水による水質汚濁などの問題に注目する必要があります。

これらの環境問題に対処するには法令による規制のみならず、事業所排水の適正処理や農地の適切な施肥管理の徹底など、使用者・排出者の自主的な取り組みの強化も求められます。

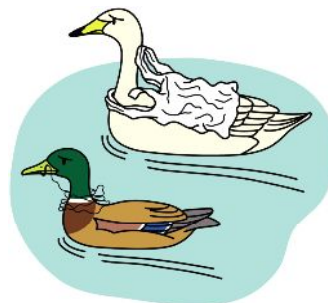
また、定期的に環境測定を実施し公害の未然防止を図ります。

施策の方向

- ◇ 公害監視体制の強化
- ◇ 有害物質等の適正管理の指導
- ◇ 環境測定の実施

数値目標

項目	現況数値	数値目標	
		平成25年度	平成30年度
生活排水処理率	87.3%	90%	95%
自動車台数	8,095台	7,690台	7,285台
環境測定の実施箇所数	15箇所	17箇所	20箇所



分類3 快適環境

基本目標 「美しい景観を守り心潤うまち」

洞爺湖町の有する美しい景観を保全することはもとより、先人が築いた歴史・文化を含めた特色ある取り組みを進める必要があります。

近年は、2000年有珠山噴火災害により失われたみどりを取り戻すべく、西山火口周辺や砂防指定地内の植栽活動を続けていますが、今後は、より住環境に配慮した潤いのある緑化活動への拡大を図り、市街地や住宅地内にみどりを創出し適正に管理していくことが重要です。

また、「洞爺湖町さわやか環境条例」に定める空き地などの適正管理を推進し景観の保全に努めます。

施策の方向

- ◇ 美しい景観の保全
- ◇ 地域緑化活動の推進
- ◇ 郷土の歴史・文化の保全と伝承

数値目標

項目	現況数値	数値目標	
		平成25年度	平成30年度
市街地の公園数（街区公園等）	11箇所	12箇所	13箇所
歴史公園等の数	3箇所	4箇所	5箇所
道路植栽本数	932本	1,000本	1,200本



▶ 美化活動の様子

分類4 地球環境

基本目標 「地球にやさしい暮らしを実践するまち」

地球温暖化、オゾン層の破壊など直面する地球環境の危機が、大都市における大規模な事業に限られたものではなく、日常生活や通常の事業活動に起因するものだということを正しく認識しなければなりません。

特に、地球温暖化問題は重要な問題となっており、京都議定書に定められた温室効果ガスの削減目標6%の達成に向け、住民・事業者・町が一体となって環境に配慮したエネルギー消費、行動を自ら選択して実践していくことに努めます。

施策の方向

- ◇ 地球温暖化対策の推進
- ◇ 環境に配慮したライフスタイルへの転換
- ◇ 省エネルギーの推進

数値目標

項目	現況数値	数値目標	
		平成25年度	平成30年度
公共施設からの温室効果ガスの排出量	5,676 t-CO ₂ /年	5,392 t-CO ₂ /年	5,108 t-CO ₂ /年
町全体の電力使用による二酸化炭素排出量	36,930t-CO ₂ /年	35,083t-CO ₂ /年	33,237t-CO ₂ /年
公共施設における低公害車の台数	7台	15台	30台



◀ 温室効果ガスの吸収効果の高い
クリーンラーチ



▶ 植樹の様子

分類5 学び、協力し合う環境

基本目標 「 みんなでつくる環境のまち 」

現在の環境問題は、相互に複雑に関連し、地域環境から地球環境にわたり大きな影響を及ぼしています。そして一人ひとりが加害者であると同時に被害者でもあるという状況を生み出しています。

このため、幅広い年齢層を対象とした環境学習を実施し、環境意識の高揚を図るとともに住民・事業者・町が協力と連携のもとに環境問題の解決に取り組む必要があります。

施策の方向

- ◇ 生涯にわたる環境学習の実施
- ◇ 環境情報の整備・提供
- ◇ 住民・事業者・町の役割分担とパートナーシップの形成

数値目標

項 目	現況数値	数値目標	
		平成 25 年度	平成 30 年度
環境学習会の開催	0 回	5 回	10 回
出張環境教室の開催	0 回	5 回	10 回
美化ボランティア制度登録者数	241 名	1,000 名	2,000 名
こどもエコクラブ数	1 団体	3 団体	5 団体



▶ エコキッズ施設見学

分類6 資源利用環境

基本目標 「もったいない気持ちを大切にすまち」

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、資源の枯渇やごみ問題、地球温暖化をはじめとする地球全体の環境問題を引き起こしています。

洞爺湖町では、空き缶などの分別回収や生ごみの堆肥化に取り組み、循環型社会への転換に向けた施策を実施していますが、私たち一人ひとりが限りある資源を大切にし、更なるごみの排出抑制・再利用・再資源化に努め、環境にやさしいライフスタイルへの転換を積極的に推進します。

また、新エネルギーの導入に向け「洞爺湖町新エネルギービジョン」を策定し、限りある資源の保護に努めます。

施策の方向

- ◇ ごみの排出抑制とリサイクルの推進
- ◇ 不法投棄の防止、適正処理
- ◇ 新エネルギー導入にむけた調査・検討

数値目標

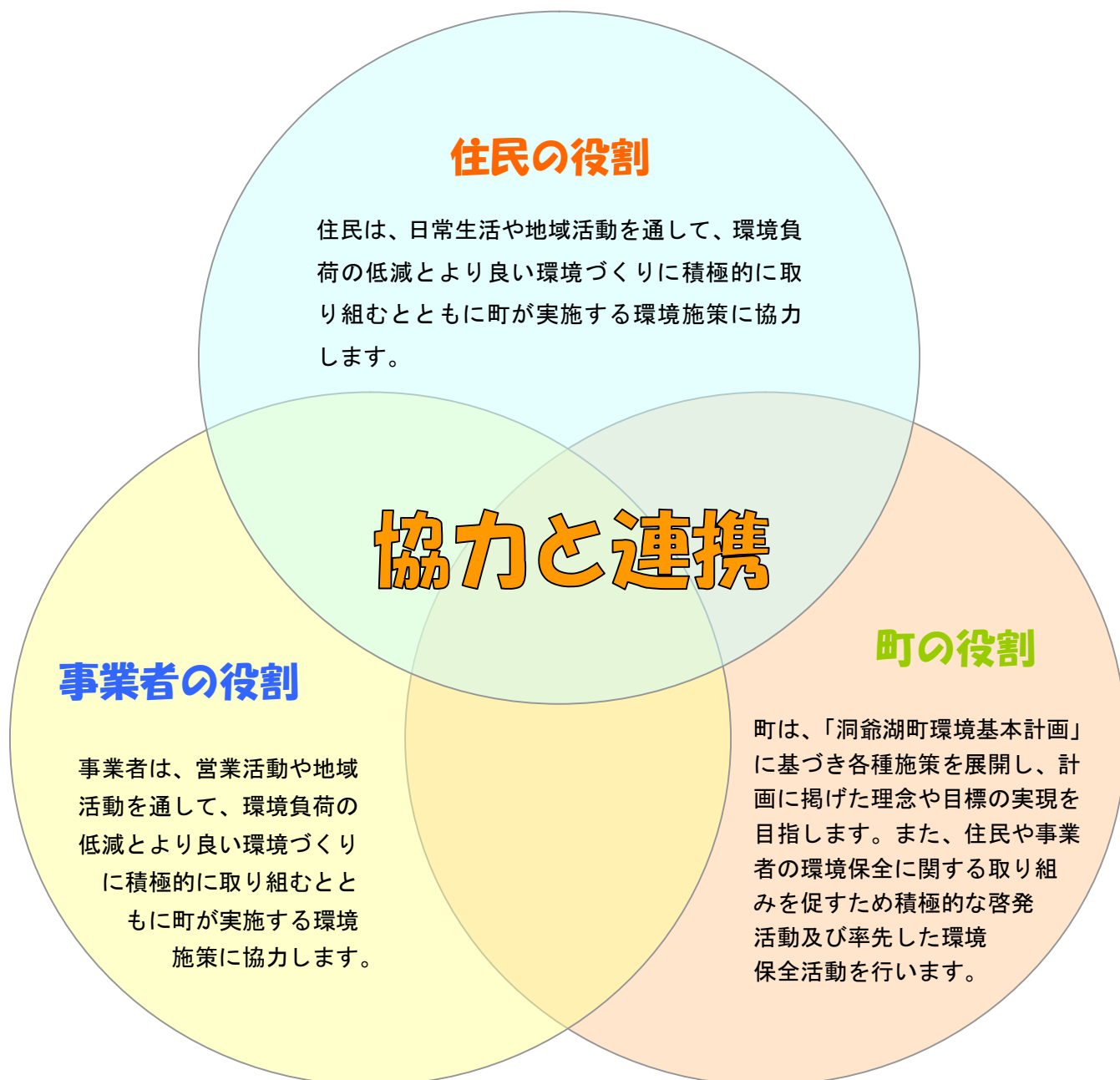
項目		現況数値	数値目標	
			平成25年度	平成30年度
一般廃棄物排出量	家庭系	3,420 t	3,249 t	3,078 t
	事業系	2,136 t	2,029 t	1,922 t
一般廃棄物の再資源化量		2,033 t	2,111 t	2,250 t
一般廃棄物のリサイクル率		36.4%	40%	45%
フリーマーケット等開催数		1回	2回	4回
廃食用油燃料使用車両台数		2台	4台	6台

▶ バイオ燃料使用公用車



6. 三者の役割

より良い環境を守り、育て、創造していくためには、日常生活や事業活動による環境への負荷の低減を目指し、住民・事業者・町の自主的な取り組みが必要です。各主体が責任を持ち、それぞれの役割に応じた取り組みを行うための指針を示します。



7. 重点的な取り組み

洞爺湖町の環境に関する取り組みのうち、早急に実施する必要があるものや環境問題として重要なもの、目標とする環境像の実現に向けて大きな効果があるものを最重要課題として設定し、優先的かつ重点的に取り組みます。

自然環境

- ビオトープの整備を進め、子供たちや住民が身近な自然に親しみ、自主的に地域の保全活動を行えるようにします。

生活環境

- 町全域の自然環境について、専門家による詳細な調査を実施し、今後の自然環境の活用に役立てます。

快適環境

- 地域住民が参加しやすい、植樹などの参加型・体験型のイベントを開催します。

地球環境

- チーム・マイナス6%の取り組みを強化し、地球温暖化対策を推進します。

学び、協力し合う環境

- 子供から高齢者まで幅広い年齢層への環境に対する啓発を図ります。
- こどもエコクラブの活動を推進し、地域ぐるみで活動を支援します。

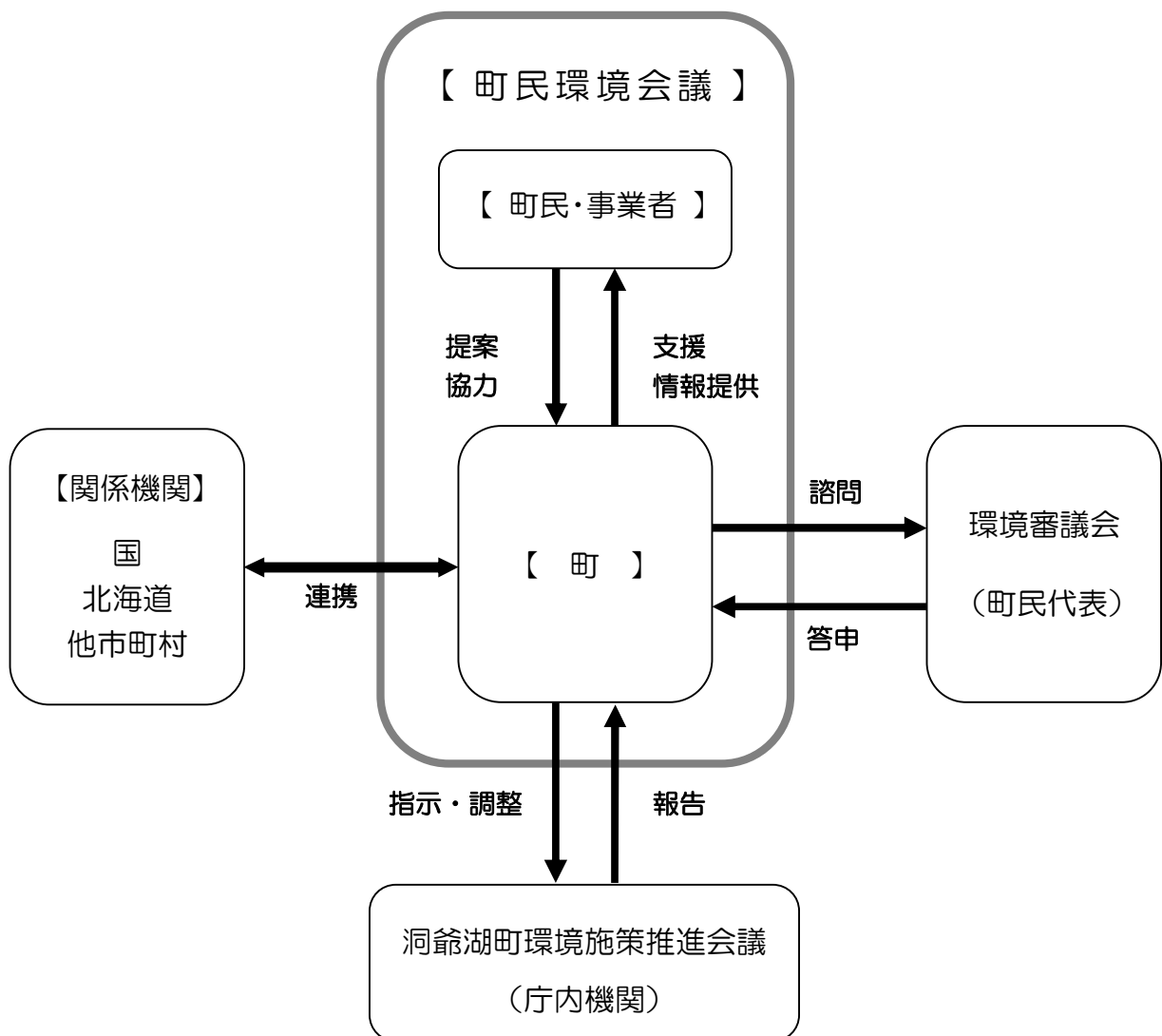
資源利用環境

- 洞爺湖町バイオマスタウン構想や洞爺湖町地球温暖化対策実行計画に基づき公用車等に廃食用油を再利用するバイオマス燃料の利用拡大を図ります。

8. 計画の推進体制

目標とする環境像「湖・山・海とともに歩む心豊かなまち」の実現に向けて、住民・事業者・町が協力と連携のもとに一体となって環境計画の実践に取り組めます。

【 計画の推進体制 】



みんなで止めよう温暖化

「洞爺湖町」チーム・マイナス6%